

「スタートアップ活用まちづくり支援事業マッチング伴走支援等委託業務」 企画提案募集要項

1 目的

あいちビジョン 2030 では、地域特性に応じたスマートなまちづくりを掲げており、様々な分野における技術・サービスの全国・世界に先駆けた社会実装に向け、企業や地域と連携し、その開発・実証実験の展開等を支援していくこととしている。

県内市町村が抱えるまちづくりに関する様々な地域課題を解決するため、県内市町村と ICT 等の先進技術やサービスを持つスタートアップ等とのマッチング、実証実験に向けた事業計画の策定から実証実験の実施まで支援する。

2 業務名

スタートアップ活用まちづくり支援事業マッチング伴走支援等委託業務

3 業務内容

別添仕様書のとおり

4 委託金額の上限

19,273,232 円以内（消費税及び地方消費税を含む）
なお、委託料の支払い方法は原則精算払いとします。

5 委託契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで

6 契約保証金

契約保証金については、愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき、契約金額に 100 分の 10 を乗じて得た額とします。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号の規定に該当する場合は、全額免除とします。

7 委託の方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様及び契約金額を委託金額の上限の範囲内で協議した上で、委託契約を締結します。ただし、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

なお、選定された受託候補者の業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。

8 応募資格

応募の資格者は、次の要件を満たす者としてします。

- (1) 愛知県の「令和 6・7 年度入札参加資格者名簿」に登載されている業者であり、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。
大分類「03. 役務の提供等」
中分類「03. 映画等製作・広告・催事」－小分類「03. 催事」－細分類「01. イベント企画」
中分類「07. 調査委託」－小分類「01. 市場調査」
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 応募受付期間において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

(6) 国税及び地方税を滞納していないこと。

9 応募方法等

(1) 説明会の開催

応募を希望される方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須条件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。

ア 開催日時

令和7年3月4日（火）午後3時から午後4時まで

イ 開催方法

オンライン開催（Microsoft Teams 会議を使用予定）

ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行うこと。お申込みいただいた方へ、オンライン会議の URL 等を電子メールで送付します。

- ・申込期限：令和7年2月27日（木）正午
- ・メールの件名は「スタートアップ活用まちづくり支援事業マッチング伴走支援等委託業務の説明会参加」としてください。
- ・本文中に次の1～3を記載してください。
 1. 貴社（団体）名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ・申込先：愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課予算・企画グループ
電子メール：toshi-somu@pref.aichi.lg.jp

(2) 企画提案書類の提出

本業務の受託を希望される方は、下記により必要書類を提出してください。

ア 提出書類

提出書類	規格等
① 企画提案書（表紙）	様式1を使用
② 企画提案書（内容）	任意様式にて記載、原則A4判縦
③ 経費積算書	任意様式にて記載、A4判縦
④ 事業実施体制及び類似事業実績	様式2を使用
⑤ 添付書類	・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3を使用、内容を証明する書類を含む） ・提案者の概要がわかるもの

※指定様式は、愛知県のホームページからダウンロードすること。

イ 記載する内容等

① 企画提案書（表紙）

・様式1を使用し、本業務を行うにあたっての基本的情報を記載すること。

② 企画提案書（内容）

・任意様式とするが、原則A4判縦・横書き（要ページ番号）・片面使用とすること。ただし、イメージ図などを記載する場合、A3判をA4判サイズに折りたたみ挿入するこ

とは可とする。

- ・ページ数については、25 ページ以内とし、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、左上をホチキス等でとめること。
- ・仕様書を熟読の上、下記の事項を順に記載すること。

項 目	提 案 内 容
1. 業務全体の方針・進め方	<p>(1) 業務全体の方針</p> <ul style="list-style-type: none">・業務を進める上での基本的な考え方やねらい、特に重点を置く点、特徴、アピールポイント等について、具体的に記載すること。 <p>(2) 業務実施の工程（プロセス）・スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none">・本業務委託の全体スケジュールと各項目の実施期間を表形式で記述すること。作成に当たっては、受託者はもとより、本県職員との協働が必要な場合においては、本県職員の作業スケジュールも記述すること。
2. 業務内容	<p>(1) ガバメントピッチイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none">・登壇市町村向け説明会の実施方針、開催内容（時間配分、人員等）を具体的に記載すること。・地域課題の整理及び深堀りからガバメントピッチイベント開催当日までの登壇市町村への支援の実施方針、内容を具体的に記載すること。・ガバメントピッチイベントの実施方針、開催内容（会場レイアウト、時間配分、人員等）やスタートアップ等への募集方法を具体的に記載すること。・スタートアップ等からの課題解決策の提案募集の実施方針、方法を具体的に記載すること。 <p>(2) マッチング・事業計画策定の支援</p> <ul style="list-style-type: none">・登壇市町村とスタートアップ等とのマッチングや実証実験に向けた事業計画策定支援の実施方針、内容（スタートアップ等からの提案の絞り込み方法、登壇市町村やスタートアップ等への情報提供の仕方等）を具体的に記載すること。 <p>(3) 実証実験実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none">・実証実験実施の支援の実施方針、内容（登壇市町村やスタートアップ等への情報提供や助言の仕方等）を具体的に記載すること。・他市町村へ横展開を図るための方策を具体的に記載すること。 <p>(4) 成果報告会の開催</p> <ul style="list-style-type: none">・成果報告会の実施方針、開催内容（会場レイアウト、時間配分、人員等）、成果報告会へ参加するスタートアップ等への募集方法を具体的に記載すること。・成果報告会で報告する市町村への支援の実施方針、内容を具体的に記載すること。・他市町村へ横展開を図るための方策を具体的に記載すること。 <p>(5) 独自の追加提案</p> <ul style="list-style-type: none">・貴社の知見やノウハウを活用し、その他本業務をより効果的に実施するための追加提案について、具体的に記載すること。

③ 経費積算書

- ・任意様式とするが、業務の実施に係る見積額の内訳がわかるように項目ごとに記述すること。
- ・見積額は、単位は日本円で税抜金額を記載し、別途消費税及び地方消費税の額も明記すること。

④ 事業実施体制及び類似事業実績

- ・事業実施体制は、本業務を実施する総括責任者及び業務担当者の氏名、部署名・職名、実施体制などについて、詳細に記載すること。
- ・類似事業実績は、本業務に類似または関連する業務の実績がある場合は、過去5年間（令和2年度～令和6年度）の実績について簡潔に記載すること。

⑤ 添付書類

- ・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書は、様式3を使用し、内容を証明する書類も合わせて提出すること。
- ・提案者の概要がわかるものは、法人案内、パンフレット等とする。

ウ 提出部数

正本1部、副本8部とする。ただし、上記ア⑤添付書類は副本不要。

エ 提出方法

持参、郵送（配達証明に限る。）、又は信書便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）のいずれかとする。

オ 提出期限

令和7年3月19日（水）午後5時（必着）

※持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く平日午前9時から午後5時までとする。

カ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 本庁舎5階
愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課予算・企画グループ 担当：安田

キ 留意事項

- ・企画提案は、1者につき1提案までとする。
- ・企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書は返却しない。
- ・書類を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・採用された企画提案書の著作権は愛知県に帰属するものとする。
- ・提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上で決定する。

10 選定事業者数

1者

11 提案の審査・選定等

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するため、選定委員会を設置する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書について、県が形式審査を行った後、選定委員会において審査を行い選定する。ただし、提出された企画提案書が5件を超える場合、選定委員会における審査に先立ち、書面による予備審査を行う場合がある。

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じない。

選定委員会における審査は、企画提案書に基づく対面形式によるプレゼンテーションで行う。

※プレゼンテーションは、1者10分程度、説明終了後に質疑応答を10分程度行う。

※プレゼンテーションの日程は令和7年3月26日（水）午後を予定しているが、詳細については、応募者に対して令和7年3月21日（金）までに通知する。

（3）審査基準

選定委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

ア 業務実施体制等

- ・業務実施体制は、スタートアップ等との連携が期待され、実効性と信頼性のあるものか。
- ・類似業務の実績、業務担当者等のスキルや経験、他社との連携などにより、十分なノウハウを備えているか。
- ・業務全体の方針、業務実施の工程（プロセス）及びスケジュールは適切か。

イ 業務内容

（ア）ガバメントピッチイベントの実施

- ・登壇市町村向け説明会の実施方針、開催内容は適切で効果的なものか。
- ・地域課題の整理及び深掘りからガバメントピッチイベント開催当日までの登壇市町村への支援の実施方針、内容は適切で効果的なものか。
- ・ガバメントピッチイベントの実施方針、開催内容や参加するスタートアップ等への募集方法は適切で効果的なものか。
- ・スタートアップ等からの課題解決策の提案募集の実施方針、方法は適切で多数の応募が期待できるものか。

（イ）マッチング・事業計画策定の支援

- ・登壇市町村とスタートアップ等とのマッチングや実証実験に向けた事業計画策定支援の実施方針、内容は適切で効果的なものか。

（ウ）実証実験実施の支援

- ・実証実験実施の支援の実施方針、内容は適切で効果的なものか。
- ・他市町村への横展開を図るための方策は適切で効果的なものか。

（エ）成果報告会の開催

- ・成果報告会の実施方針、開催内容、成果報告会へ参加するスタートアップ等への募集方法は適切で効果的なものか。
- ・成果報告会で報告する市町村への支援の実施方針、内容は適切で効果的なものか。
- ・他市町村へ横展開を図るための方策は適切で効果的なものか。

（オ）独自の追加提案

- ・独自の追加提案の内容は適切で効果的なものか。

ウ 見積金額

- ・企画提案内容に対して、経費項目や見積金額は適切なものか。

エ 社会的価値の実現に資する取組

（4）審査結果の通知

審査結果については、全ての企画提案者に対して文書にて通知する。

12 質問書の提出

本業務に関して質問がある場合には、以下により、質問書を提出すること。

（1）質問書の様式

別紙による。

(2) 提出期限

令和7年3月6日（木）正午（必着）

(3) 提出方法

愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課に電子メールで提出すること。

件名は「スタートアップ活用まちづくり支援事業マッチング伴走支援等委託業務に関する質問」と記載すること。

電子メール：toshi-somu@pref.aichi.lg.jp

(4) 質問への回答

受け付けた質問は、当該法人等に固有の質問を除き、令和7年3月7日（金）までに、愛知県公式ウェブサイト「ネットあいち」へ回答を掲載する。

※ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

13 スケジュール（予定）

令和7年 3月 4日（火）	説明会（オンライン）の開催
3月 6日（木）	質問書の提出期限
3月 7日（金）	質問書に対する回答の公表
3月 19日（水）	企画提案書の提出期限
3月 26日（水）	選定委員会（対面プレゼンテーション）の実施【対象者のみ】
4月 1日（火）	委託契約締結

14 その他

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

(2) 次のア～ウに該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合又は虚偽の内容が含まれていた場合若しくは指示事項に違反した場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合

(3) 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(4) 本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県の Web ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

(5) この要項に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、愛知県が定めることとする。

(6) 本調達は、事業実施に係る予算が、令和7年2月定例愛知県議会において議決され、その予算の執行が可能となることを条件とする。